

## 『雇い入れ時教育(新入社員安全衛生教育)』講習会のご案内

「労働安全衛生法第59条(安全衛生規則第35条)」事業主が労働者を雇い入れた時には、安全衛生教育を実施するよう義務付けられています。

事業主に代わり当協会が講師として、別紙の日程で講習会を開催致します。

今回も、前年度結果を踏まえて、血管年齢・健康測定の実技とKYTの実践を行います。

### 記

1. 開催期日 2020年8月5(水)～8月6(木) (受付8:40～)

2. 会場 1日目 リーパスプラザこが(古賀市中央公民館) 古賀市中央2-13-1  
2日目 古賀市サンコスモ 古賀市庄205番地

3. 受講料 会員 11,000円 (受講料 10,120円 + テキスト代 880円)  
一般 13,500円 (受講料 12,620円 + テキスト代 880円)

4. 申込方法 (定員30名)

◎受講申請書に記入、会社印(朱肉)押印後、当協会へ下記の書類を添えてご郵送下さい。

・証明写真1枚(無帽、上半身、サイズ:縦3cm×横2.4cm) 写真の裏に氏名を記入下さい

※手続き完了の方には受講票をFAXいたします

◎申込先 〒811-3101 福岡県古賀市天神1-9-12 TEL・fax 092-943-0321

福岡東労働基準協会

◎振込先 受講料は下記の指定口座に受講日の一週間前迄にお振り込み下さい。

※振込手数料は受講者負担でお願いします。

福岡銀行 古賀支店 普通口座 1451941 名義 福岡東講習会事務局
--

5. 修了証 全科目を終了された方に、雇い入れ教育修了証を交付します。

6. その他

- ・既納の受講料は原則として返却いたしませんので、もし当日受講できないときは代替者を派遣していただきますようお願いいたします。
- ・日程・会場については、都合により変更・取消することもあります。

福岡東労働基準協会

〒811-3101 福岡県古賀市天神1-9-12

TEL・fax 092-943-0321

